4つの交通安全県民運動

高齢者の交通事故防止

◎「プラス1運動」

高齢者の歩行中の交通事故を防ぐため,

- ① 横断時の確認をプラス1 (道路中央付近でもう一度左を確認)
- ② 夜光反射材をプラス1
- ③ 明るい服装をプラス1
- の3つを習慣つけるもの。
 - ※ 平成30年度から「つけてますか?」

運動と統一



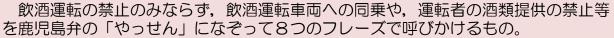
運転者の交通事故防止

◎全席ベルト着用!!「します・させます運動」

4つの「します」,「させます」のフレーズにより後部座席を含む 全席でのシートベルト着用と子どものチャイルドシート着用を呼びか けるもの。

- 車を運転するならシートベルトをします
- 車に同乗するならシートベルトをします
- 子ども(幼児)にはチャイルドシートをさせます。
- 後部座席を含む全席にシートベルトをさせます

◎飲酒運転「8(やっ)せん運動」



- 酒を飲んだら運転しません。
- 運転するなら酒は飲みません。
- 酒を飲んだ人には運転させません。・ 酒を飲んだ人には車は貸しません。
- 運転する人には酒はすすめません。酒を飲んだ人の車には同乗しません。
- 使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません。
- 酒を飲んだら自転車にも乗りません。





◎「3(サン)ライト運動」

夜間における交通事故の背景として薄暮時の無点灯や下向き ライトによる歩行者等の発見の遅れが要因となっていることか ら,前照灯の点灯開始時期や点灯方法,点灯すべき場所での確 実な前照灯の点灯習慣を運転者に定着させることを目的に, 「3(サン)ライト」運動と銘打ち,3つのフレーズで呼びか けるもの。

- 夕暮れ時の早めのライト点灯
- 原則上向きライト点灯
- トンネル内ライト点灯